

会 議 録

名 称	平成30年度 松山市国民健康保険運営協議会		
事 務 局	保健福祉部 国保・年金課 TEL 089-948-6376 FAX 089-934-2631		
開催日時	平成30年5月22日(火) 13:15~14:15		
開催場所	松山市役所本館5階 本部会議室		
出席者	委 員	公益代表：亀岡恵子 西市裕二 加藤和子 垂水葉子 大鹿義弘 被保険者代表：河野サヨ 岡本裕子 原田順子 今井晴美 医療機関代表：平井伸幸 吉岡進 板野正人 田中智美 被用者保険等代表：北地幸一 井花繁	
	事務局	保健福祉部長, 保健福祉部副部長, 国保・年金課長 ほか担当職員	
議 題	国民健康保険財政状況 外		
議事内容	<p>≪ 議 題 ≫</p> <p>(1) 松山市国保の概要及び平成29年度松山市国保会計の決算見込について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度収支は、加入者の減少による保険給付費の減少によって、前年度と同程度の黒字見込みとなる。 <p>(2) 平成30年4月からの財政運営の概要等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からは、制度を安定化させることを目的として、都道府県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担っている。 ・賦課限度額の引上げと法定軽減の拡大を平成30年4月1日から実施 ・本市独自の軽減措置は平成30年度も実施 <p>(3) 平成30年度松山市国保会計予算及び平成30年度の保険料率について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保加入者の減少に伴い保険料収納額は減額となるほか、県単位化による事業廃止などにより、予算額は前年度比約119億7千万円の減となっている。 <p>(4) 国保の安定的な運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県が県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示すこととなっており、市町村が行う国保事務の効率化、標準化、広域化を推進していく。 ・市町村の役割は、愛媛県に対し国保事業費納付金を納付すること及びこれまで通り資格管理や保険料の決定・徴収、保険給付等の業務を行うこととなった。 ・被保険者証の様式が変更となり、松山市では一斉更新の8月に切替予定 ・松山市としては、口座振替制度の加入促進、保険料未納者に対する文書催告、差押えなど滞納処分の更なる強化、レセプト点検の適正化やジェネリック医薬品の差額通知送付による医療費の適正化、特定健康診査の受診率、保健指導の実施率の向上などの保健事業の推進などにより、国保財政の適正化を目指していく。 		
備考(資料)			
公開・非公開	全部公開	部分公開	非公開
傍聴者数	1人(1席)		